

放射能から子どもたちを守る

子どもたちの安全、安心のために

国府田恵美子

栃木県学童保育連絡協議会 事務局次長

東日本大震災では栃木県内も震度六強〜六弱の揺れにみまわれ、全壊、半壊を含め、多くの家屋が損壊を受けました。学童保育の施設にも被害を受けたところが数多くあり、二〇一一年一月現在、未だに仮施設で保育をしているところが一か所あります。

大地震発生直後、多少の混乱はありましたが、子どもたちは学童保育に帰ってくる事ができました。翌日は土曜日で閉所した所もありましたが、月曜日からは、建物の損壊、停電、断水、ガソリン・灯油などの燃料不足、紙製

品や食品も含めた物資不足など、さまざまに困難な状況の中、各クラブの努力で保育が行われました。

しかし、大地震によって起きた原発事故により、目に見えない、五感ではわからない放射能との闘いが始まったのです。事故を起こした原発から約一〇〇kmのところに位置する那須塩原市では、すぐに市教育委員会から屋外活動中止の通知が出され、学童保育でも外遊びは中止にしました。その後、屋外活動は一日二時間程度にゆるめられましたが、放射能の危険性や被ばくを

避けるための確かな情報はありませんでした。そして迎えた春休み。外遊びの時間を制限し、体育館を借りるなどして、なるべく外に出ずに過ごした学童保育もありました。栃木県学童保育連絡協議会（以下、栃木県連協）も、ガソリン不足、交通機関の一部不通などで、四月下旬まで役員会も開けない状態でした。

五月九日、県が、県内全ての保育所・幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校の校庭の放射線量を測ると発表。しかし、学童保育は対象になっておらず、栃木県連協では、すぐに県知事宛てに緊急要望書を提出しました。

五月二〇日に発表された計測結果によると、一二六六か所の調査対象中、毎時一・〇マイクロシーベルトを超えたのが三一か所。当時の文部科学省の屋外制限基準であった毎時三・八マイクロシーベルト（年間二〇ミリシーベルト）をもとに、県は安全宣言を出し

ましたが、その後、文部科学省は「児童生徒、及び幼児、園児の受ける放射線量について、年間一ミリシーベルトをめざす」と発表。県が出した安全宣言は崩れ、不信感だけが残りました。

一方、文部科学省は、福島県の毎時一・〇マイクロシーベルトを超える校庭、園庭の表土改善に対し、財政支援をする方針を表明。栃木県連協では、六月一日に、早急な表土改善も含めた「子どもたちが受ける放射線量低減に向けた緊急要望書」を県知事宛てに提出。同時に、国会議員などにも、国の補助対象に栃木県を含めるようお願いしました。その後、栃木県も財政支援の対象となることとなり、一部の市町や県は表土改善することを決めました。

また、栃木県連協では七月三日、日本大学教授の藤村靖之氏を講師に「放射能から子どもを守るために」という学習会を開きました。一〇〇人ほどの保護者・指導員が熱心に耳をかたむけ、

講座終了後も、「エアコンをかけてもいいのか」「屋内の線量を下げするにはどうしたらいいか」「放射能による健康への影響は」等々、質問が絶えることなく出されました。

夏休み中も、行事の中止や変更をした学童保育が多数ありました。県北の学童保育では、外で思い切り遊ぶことができない夏休みとなりました。那須塩原市では、地域連協の要望で学童保育の放射線量測定が実現し、表土改善もようやく行われることになりました。しかし、学童保育に関する対応は遅れがちで、私たちが声を上げないと対象とされない現実がここにもあります。

栃木県連協は、毎年九月に県への要望書を提出し、担当課と懇談を行っています。今年の要望のトップは「子どもたちを放射能から守るために」とし、食物の放射線量の測定、健康調査、自分で放射線量を測ることのできる整備体制などを求めました。食物測定が少

しずつ始まり、健康調査についての検討も現在、行われているところです。県は、放射線測定器について「安心子ども基金」で整備することができるよう、市町に調達を出しました。

このたび、「東日本大震災学童保育義援金」を栃木県連協でもいただくことになり、①放射線測定器の購入、②放射線量の高い地域の子どもたちを対象にした、県内の放射線量の低い地域への日帰りバスツアーの実施を決めました。

栃木県連協では五月から、より被害の深刻な東北三県を応援したいと、売り上げの二〇％（現在は一〇％）を同義援金に寄せるTシャツの販売を行っています。震災からの復興には長い時間がかかりますし、放射能との闘いは長期戦です。被災した他県への支援と、栃木の子どもたちの安全・安心を守ることに、引き続き、息長く取り組んでいこうと思います。